

新庄村まち・ひと・しごと創生 総合戦略

新庄村まち・ひと・しごと創生 総合戦略

平成 28 年 3 月発行
新庄村 総務企画課
〒717-0201 岡山県真庭郡新庄村 2008-1
電話 0867-56-2626 FAX 0867-56-2629

将来像
「村民一家族の日本で最も美しい村づくり」を目指して

平成 2 8 年 3 月
新 庄 村

目 次

新庄村 人口ビジョン	1
序章 人口ビジョン	2
1 策定趣旨	2
2 人口ビジョンの対象期間	2
第1章 人口動向分析	3
1 時系列による人口動向分析	3
(1) 総人口の推移	3
(2) 人口構成と推移	3
(3) 出生・死亡、転入・転出の推移	5
2 年齢階級別の人口移動分析	6
(1) 年齢階級別の人口移動の状況	6
3 合計特殊出生率の推移	7
4 雇用や就労等に関する分析	7
(1) 年齢階級別産業人口の状況	7
(2) 農林業	9
(3) 商業	9
5 将来人口の見通し	11
第2章 人口の将来展望	12
1 現状と課題	12
2 目指すべき将来の方向性	12
3 将来人口推計	14

新庄村 総合戦略	15
第1章 基本的な考え方	16
1 趣旨	16
2 総合戦略の位置づけ	16
3 計画の前提となる社会背景.....	17
4 計画期間	17
5 計画人口	17
6 将来像	17
7 政策5原則	18
(1) 自立性	18
(2) 将来性	18
(3) 地域性	18
(4) 直接性	18
(5) 結果重視	18
8 PDCAサイクルの実施	18
(1) 計画策定 (Plan)	19
(2) 推進 (Do)	19
(3) 点検・評価 (Check)	19
(4) 改善 (Action)	19
第2章 重点プロジェクト	20
1 4つの基本目標と具体的施策.....	20
目標1 地方における安定した雇用を創出する	20
目標2 地方への新しいひとの流れをつくる	21
目標3 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる	22
目標4 時代にあった地域をつくり、安心な暮らしを守ると共に地域と地域を 連携する	23
2 客観的な指標	25
(1) 新庄村における人口の社会増.....	25
(2) 新規就業者数	25
(3) 新規創業数	25
(4) 第一次産業新規就業者数.....	25

新庄村 人口ビジョン

序章 人口ビジョン

1 策定趣旨

平成26（2014）年11月にまち・ひと・しごと創生法が成立し、この法律に基づいて国はまち・ひと・しごと創生本部を設置した。平成26（2014）年12月にはまち・ひと・しごと創生長期人口ビジョン、まち・ひと・しごと創生総合戦略を策定し、東京圏への人口の過度の集中の是正、それぞれの地域で的確な人口減少対策をとるための指針を提示した。

このまち・ひと・しごと創生法において、市町村は国や都道府県のまち・ひと・しごと創生総合戦略を踏まえた地域の実情に応じた基本計画を定めるよう努めなければならないとされた。

新庄村でも、人口は減少を続けており、この課題の抜本的な解決に取り組むため、国の総合戦略及び岡山県の総合戦略の趣旨を勘案し、新庄村の実情を整理した上で、官民一体となって新庄村まち・ひと・しごと創生人口ビジョン（以下、人口ビジョン）及び、新庄村まち・ひと・しごと創生総合戦略（以下、総合戦略）を策定する。

人口ビジョンは、新庄村における人口の現状や将来の人口動態を分析するとともに、人口減少・少子高齢化問題に関する認識を数字で共有し、総合戦略に生かすことを目的とし策定する。

2 人口ビジョンの対象期間

新庄村の人口ビジョンは平成27（2015）年から平成72（2060）年を対象期間とする。

第 1 章 人口動向分析

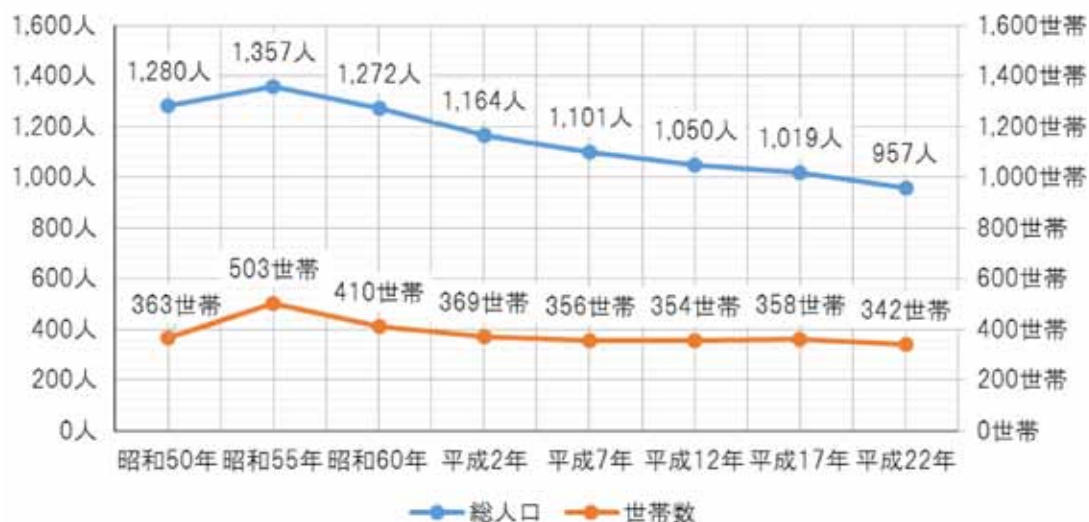
過去から現在に至る人口の推移を把握し、その背景を分析することにより、講ずべき施策の検討材料を得ることを目的として、時系列による人口動向や年齢階級別の人口移動分析を行う。また、同時に新庄村の地勢や歴史、地域資源等の現状分析を行う。

1 時系列による人口動向分析

(1) 総人口の推移

新庄村では、国勢調査によると昭和 55（1980）年には総人口と世帯数がそれぞれ 1,357 人、503 世帯とピークを迎えたが、平成 22（2010）年には総人口が 957 人、世帯数が 342 世帯とそれぞれ 30 年間で 29%、32%減少している（図表 1-1-1）。

【図表1-1-1 総人口と世帯の推移】



出典：国勢調査（総務省）

(2) 人口構成と推移

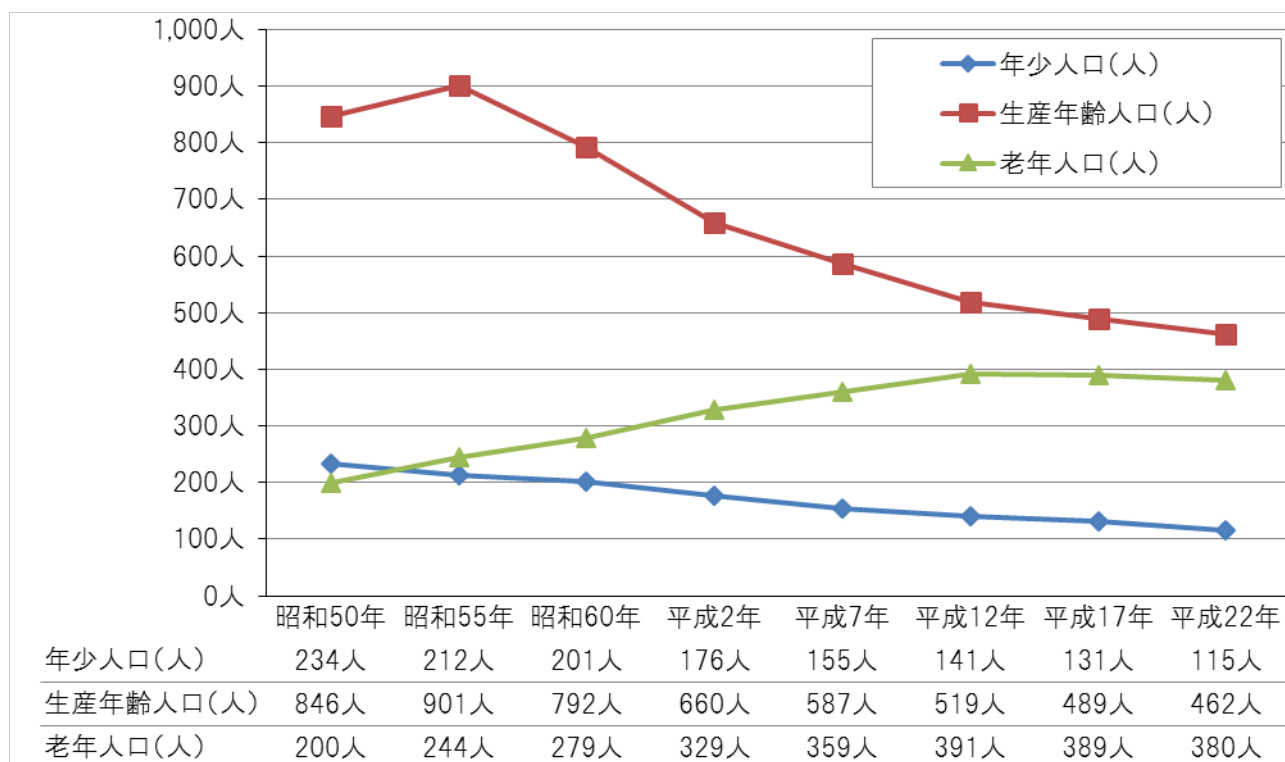
年齢 3 区分別人口の推移を見てみると生産年齢人口は、総人口と類似な動きをしており、昭和 55 年から現在まで減少が続いている（図表 1-1-2）。

年少人口は、昭和 55 年から緩やかではあるが現在まで減少が続いている。

一方、老年人口は、食の充実や医療の発展に伴う日本全体の平均寿命の延びなどもあり平成 12 年までは増加していたが、以後は減少が続いている。

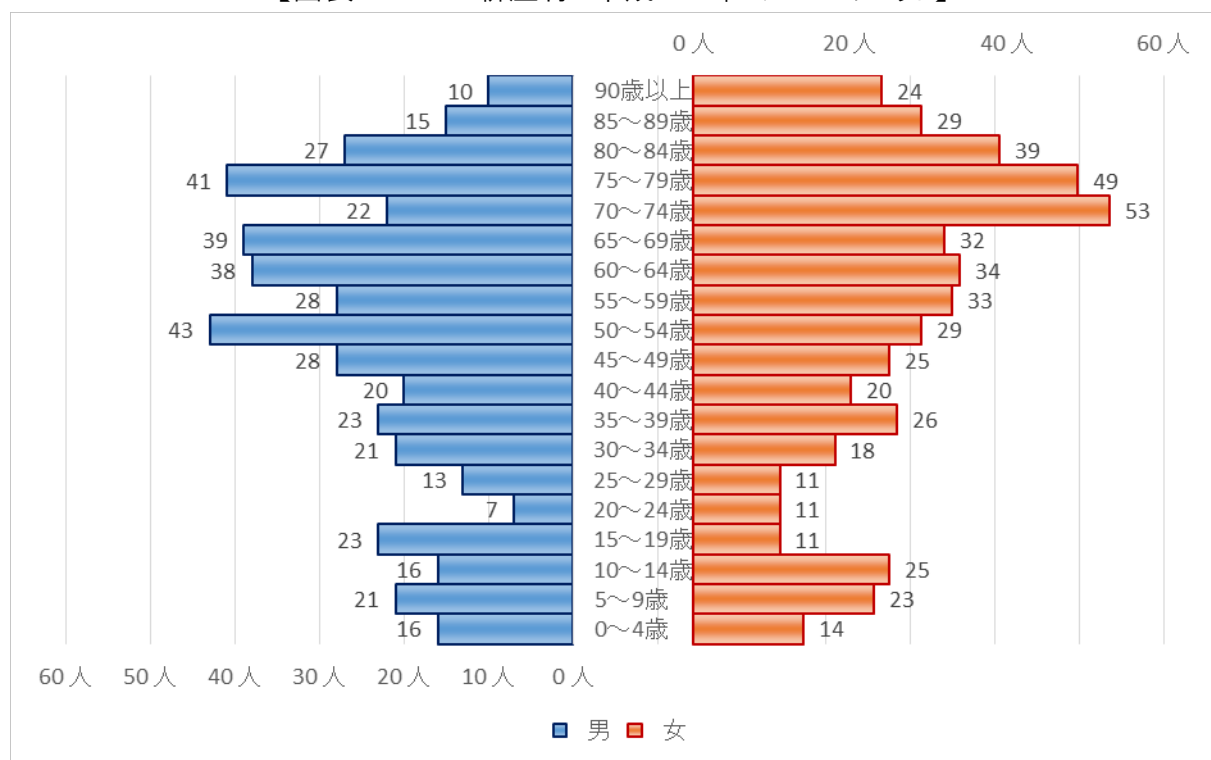
人口ピラミッドを見ても分かるように高齢化が著しい。20 代の若い働き手は男女とも少ないが、50 代は男性が多く、女性が少ないことが分かる（図表 1-1-3）。

【図表 1-1-2 年齢3区分別人口の推移】



出典：国勢調査(総務省)

【図表 1-1-3 新庄村 平成 22 年 人口ピラミッド】



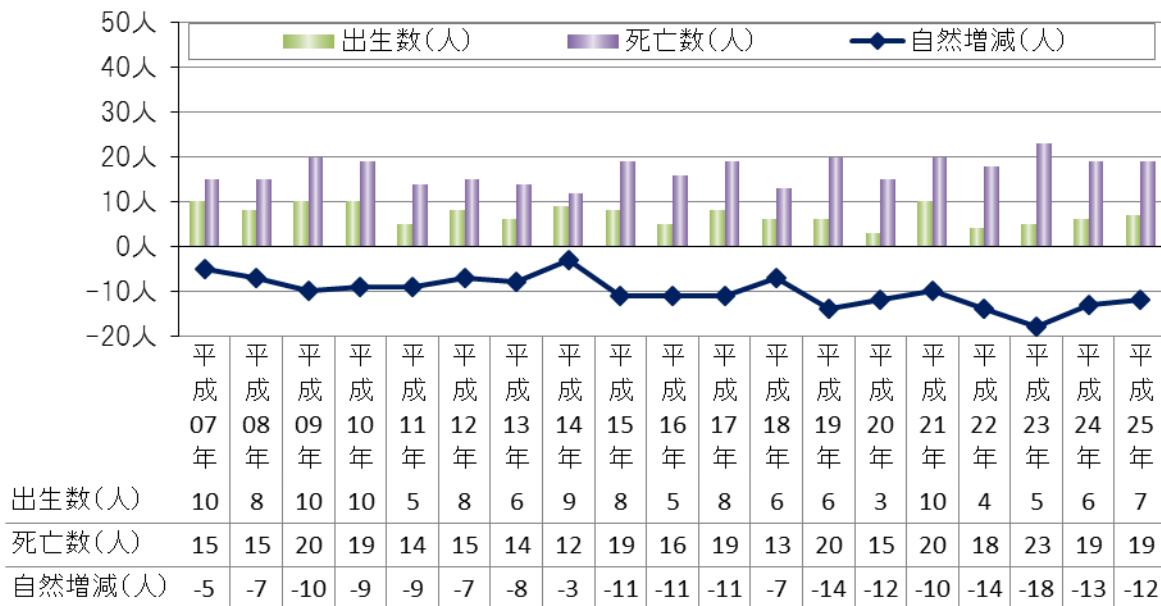
出典：国勢調査(総務省)

(3) 出生・死亡、転入・転出の推移

自然増減（出生数－死亡数）については、出生率の低下・母親世代人口の減少の影響で長期的には出生数が減少傾向にある。また、高齢化に伴う死亡数が常に大きいことから平成7年以降減少を続けている（図表 1-1-4）。

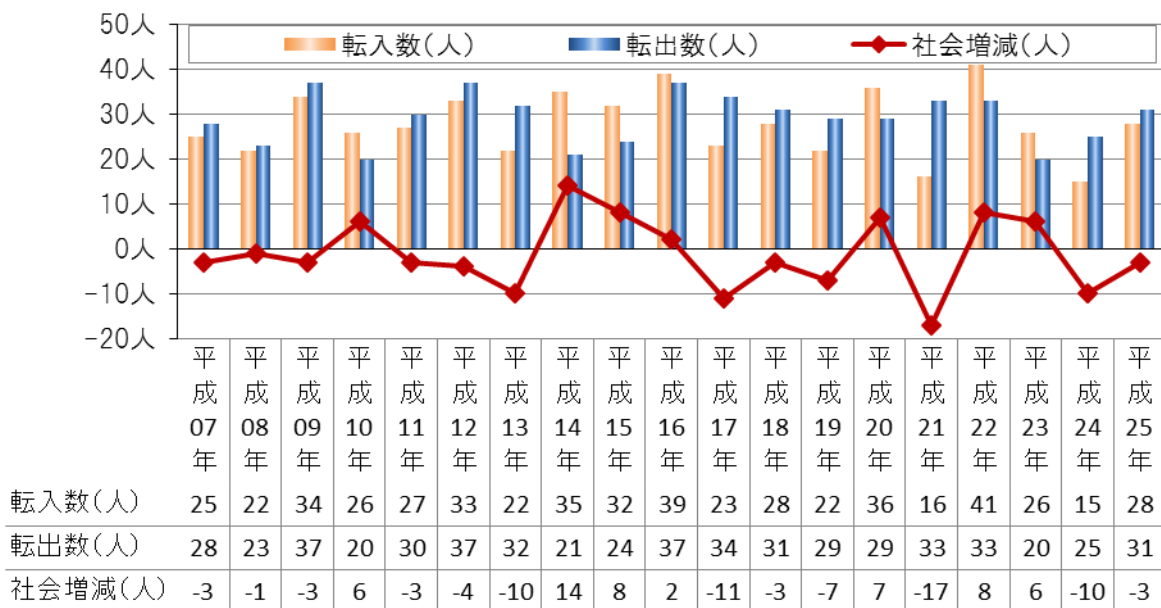
社会増減（転入数－転出数）については、転入・転出ともに年による変動はあるものの、ほとんどの年で転出超過（「社会減」）である（図表 1-1-5）。

【図表 1-1-4 自然増減の推移】



出典：住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数に関する調査（総務省）

【図表 1-1-5 社会増減の推移】



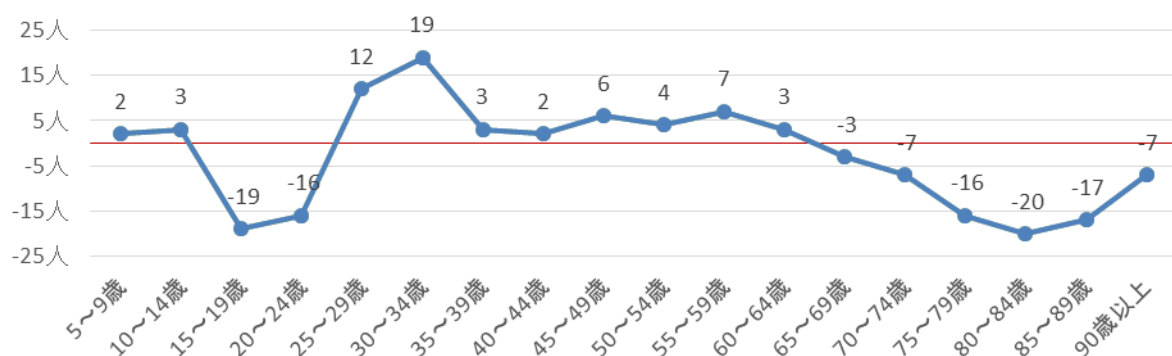
出典：住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数に関する調査（総務省）

2 年齢階級別の人口移動分析

(1) 年齢階級別の人口移動の状況

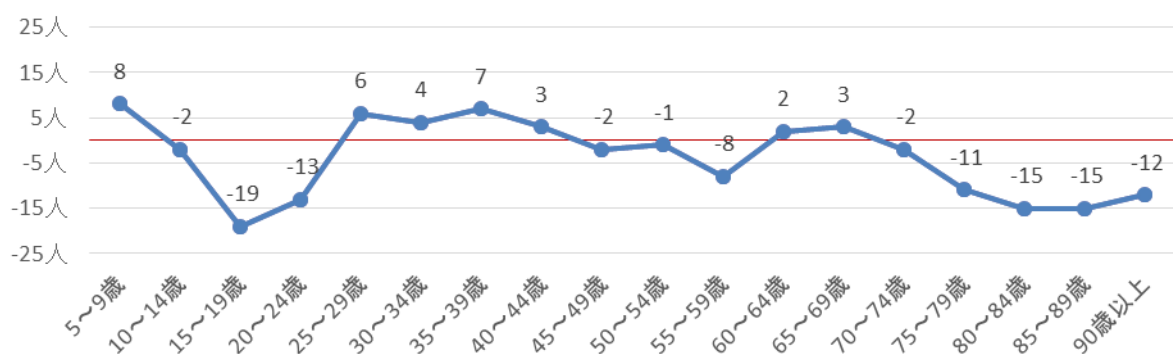
平成 17 年と平成 22 年の人口を比較すると、若者世代の人口減が顕著であり、15 歳から 19 歳で 19 人減少、20 歳から 24 歳で 13 人減少となっており、若者の流出が大きいことが課題となっている（図表 1-2-2）。新庄村内には高校がなく、働く場も農業や福祉サービス、公務等の限られた業種企業しかないことが原因となっている。また、平成 12 年-17 年を見ても同様に減少が大きく、この傾向は新庄村の大きな特徴と言える（図表 1-2-1）。

【図表 1-2-1 年齢階級別人口移動 平成 12 年-平成 17 年】



出典：国勢調査(総務省)

【図表 1-2-2 年齢階級別人口移動 平成 17 年-平成 22 年】



出典：国勢調査(総務省)

3 合計特殊出生率の推移

1 人の女性が生涯に産む子供の数を示した合計特殊出生率は、人口維持のためには 2.07 が必要と言われており、国の人口ビジョンも合計特殊出生率 2.07 を目標としている。新庄村の合計特殊出生率の推移を見ると、昭和 63-平成 4 年の間にピークを迎え、減少傾向にあると言える（図表 1-3-1）。

【図 1-3-1 合計特殊出生率(ベイズ推定値)の状況】

昭和 58～ 62 年	昭和 63～ 平成 4 年	平成 5～ 9 年	平成 10～ 14 年	平成 15～ 19 年	平成 20～ 24 年
2.07	2.16	2.08	2.00	1.45	1.55

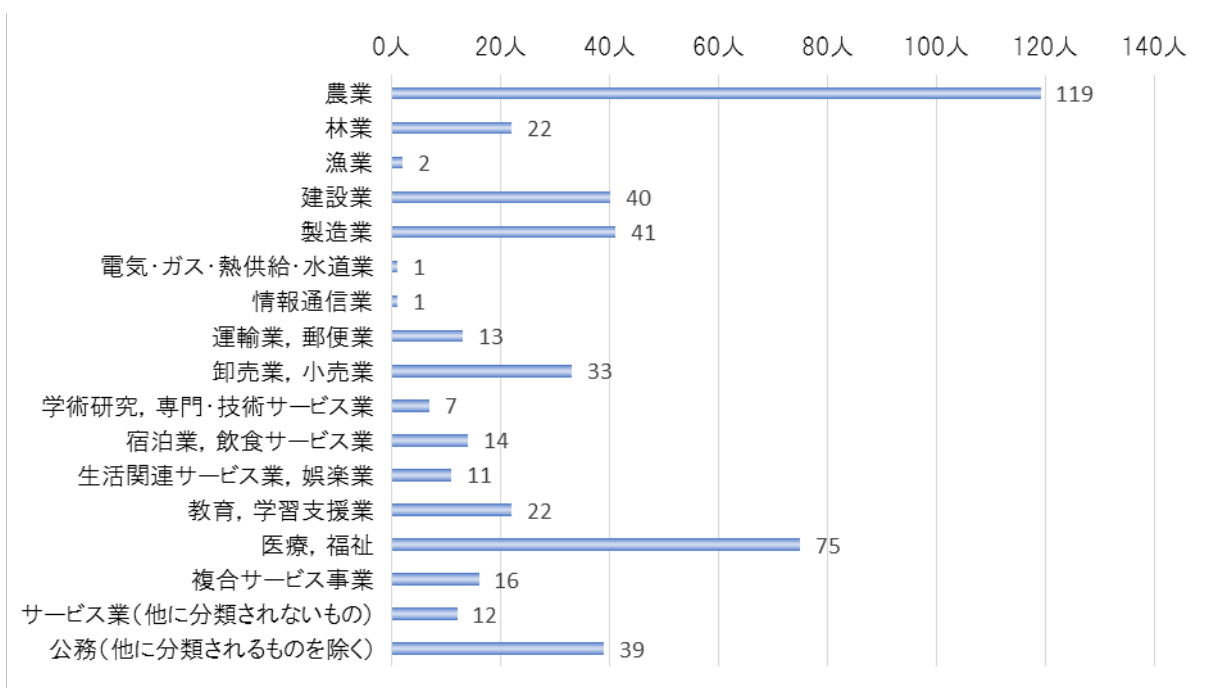
出典：人口動態統計特殊報告(厚生労働省)

4 雇用や就労等に関する分析

(1) 年齢階級別産業人口の状況

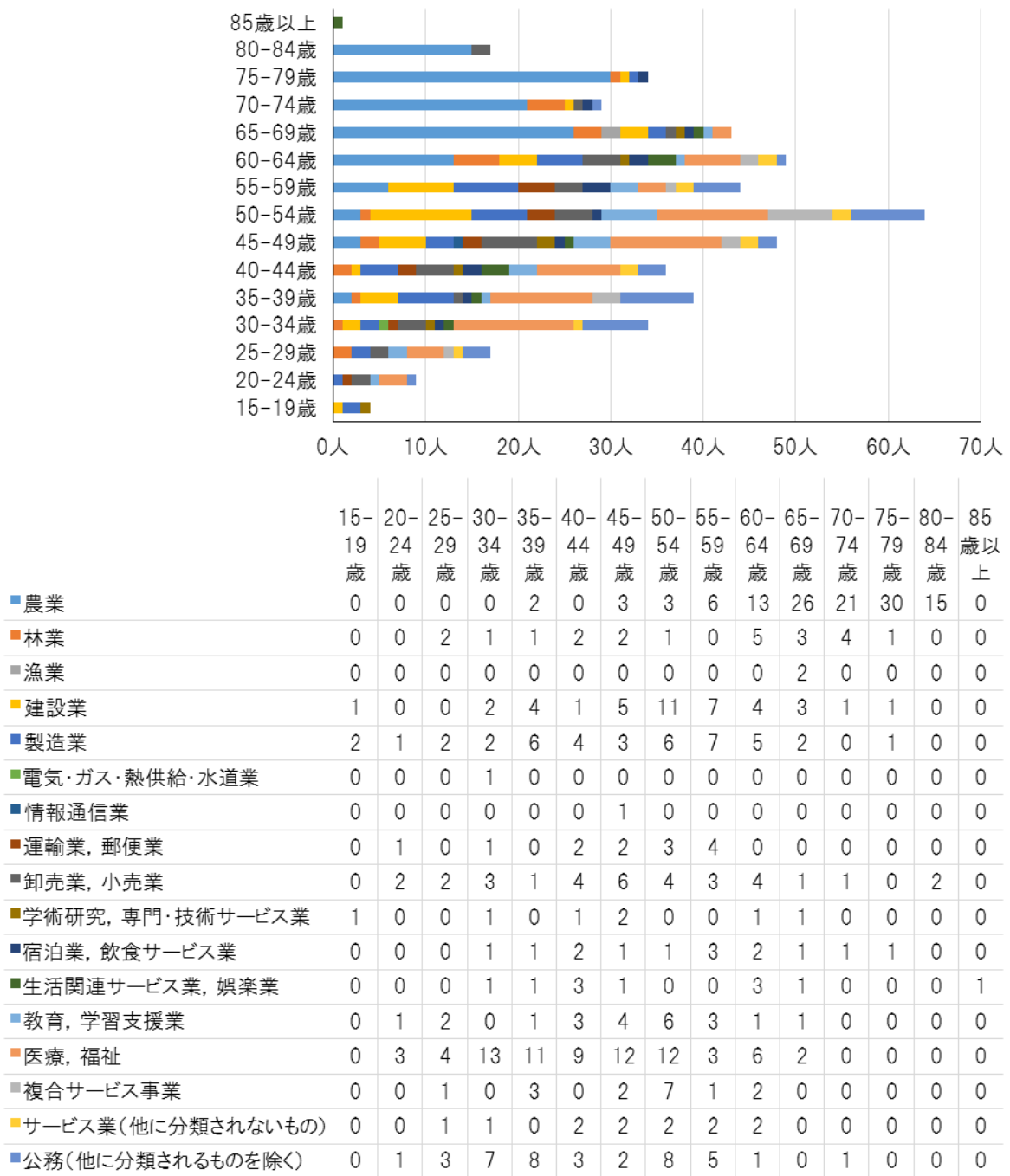
産業別就業者数を見ると、新庄村では農業の就業者が多く、次いで医療福祉が多いことがわかる（図表 1-4-1）。年齢階級別就業者数を見ると、農業の就業者は高齢化しており、後継者のいない状況であることがわかる（図表 1-4-2）。また、若い世代は様々な産業に就いていることから、今後産業構造が大きく変化するのではないかと予測される。

【図表 1-4-1 平成 22 年 産業別就業者数】



出典：国勢調査(総務省)

【図表 1-4-2 平成 22 年 年齢階級別就業者数】



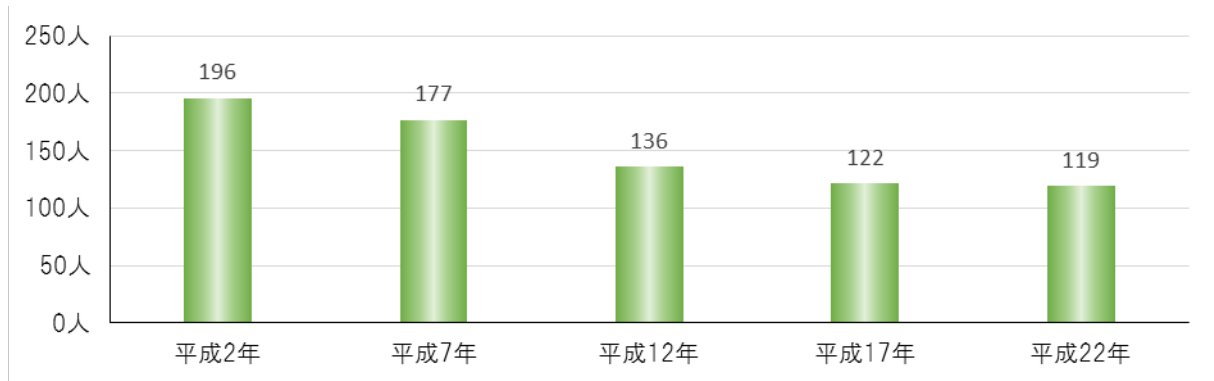
出典：国勢調査（総務省）

（２）農林業

新庄村の産業において、もっとも就業者が多いのは農業であるが、従事者は減少を続けており、平成2(1990)年から平成22(2010)年の20年間で39%減少している(図表1-4-3)。また、林業は平成12年を境に増加傾向にある(図表1-4-4)。

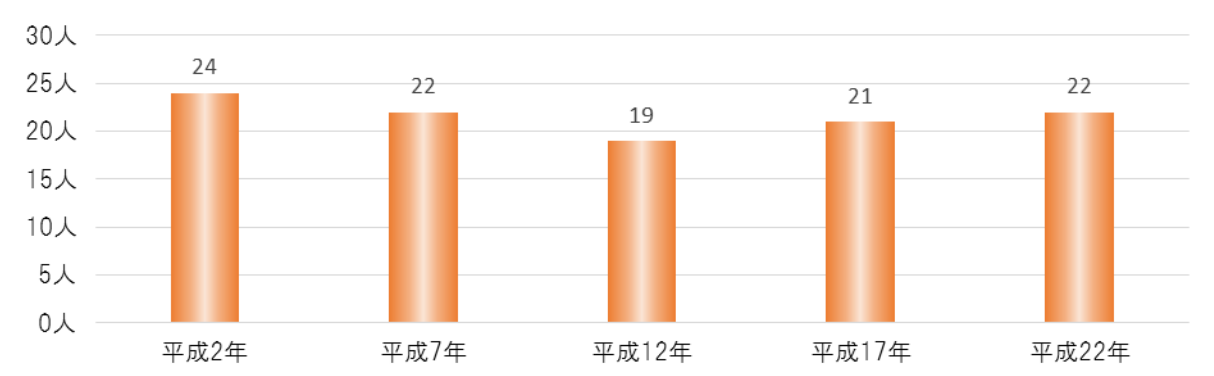
農林業の担い手が減少することは、耕作放棄地等の増加を意味し、新庄村の大きな魅力である「日本で最も美しい村」としての景観が損なわれるため、農林業の収益性を高める等、就業者にとって魅力のある産業とする必要がある。

【図表 1-4-3 農業就業者数の推移】



出典：国勢調査(総務省)

【図表 1-4-4 林業就業者数の推移】

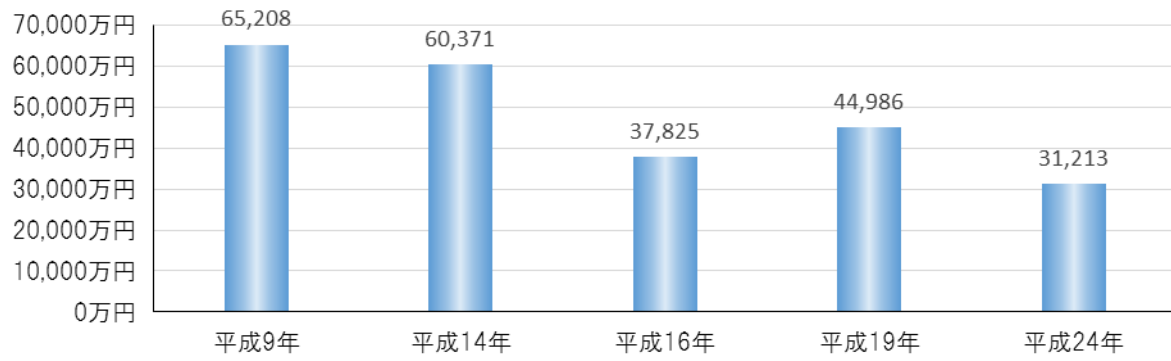


出典：国勢調査(総務省)

（３）商業

年間商品販売額を見てみると、商業全体では平成9年から平成24年までの15年間で52%減少している(図表1-4-5)。人口減少や少子高齢化による購買者の減少が主な要因と考えられる。しかし、小売・卸売業では、生鮮3品のうち魚、肉の販売をする小売店が無いだけではなく、生活雑貨を購入する小売店も無い(図表1-4-6)。そのため、買い物自体を近隣の自治体にある小売店で行い、残っている村内の小売店では購入しないことにも繋がり、連鎖的に減少していると考えられる。

【図表 1-4-5 年間商品販売額の推移】



出典：平成 9 年商業統計調査（通商産業省）
 平成 14 年、16 年、19 年商業統計調査（経済産業省）
 平成 24 年経済センサス（総務省及び経済産業省）

【図表 1-4-6 平成 24 年小売・卸売業 事業所数】

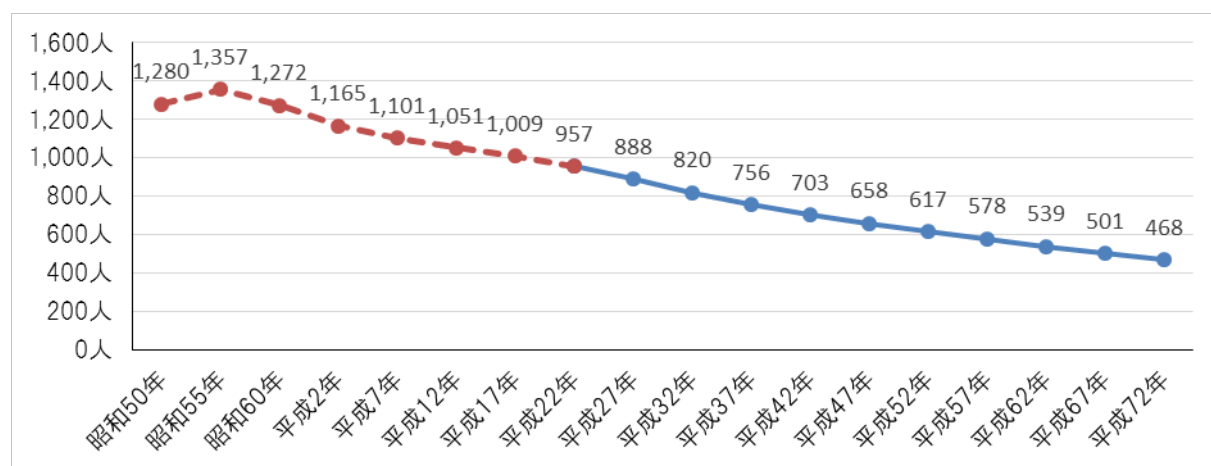
産業小分類	事業所数
建築材料卸売業	2
各種食料品小売業	1
酒小売業	2
その他の飲食料品小売業	3
自動車小売業	1
家具・建具・畳小売業	1
医薬品・化粧品小売業	1
燃料小売業	1
書籍・文房具小売業	1
通信販売・訪問販売小売業	1

平成 24 年経済センサス（総務省及び経済産業省）

5 将来人口の見通し

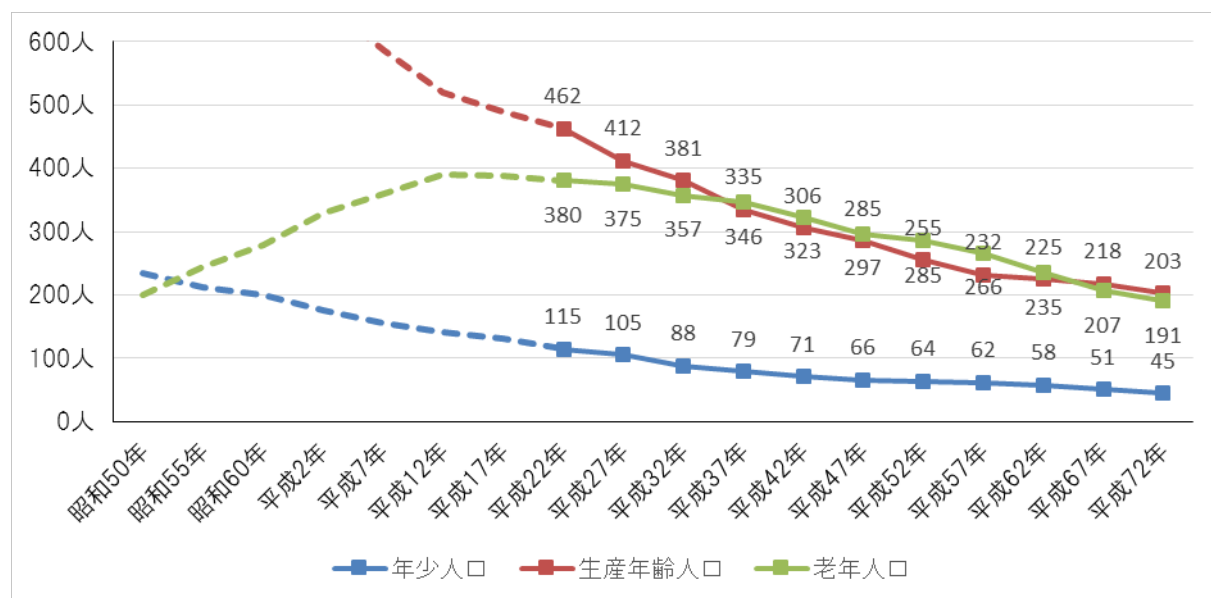
国立社会保障・人口問題研究所（以下、社人研）の将来推計人口によると、平成52（2040）年に新庄村の総人口は605人に、まち・ひと・しごと創生本部が作成した推計では617人に（図表1-5-1）、平成72（2060）年には468人になる。50年で人口が半減、ピーク時から65%減少すると予測されている。また、年齢3区分の人口の推計では3区分全てが減少し、特に老年人口の割合が増え、平成37（2025）年には生産年齢人口と老年人口が逆転することが予測されている。（図表1-5-2）

【図表 1-5-1 将来人口推計】



出典：平成 22 年まで国勢調査（総務省）、平成 27 年から日本の地域別将来推計人口（社人研）に基づきまちひとしごと創生本部作成

【図表 1-5-2 年齢3区分将来人口推計】



出典：平成 22 年まで国勢調査（総務省）、平成 27 年から日本の地域別将来推計人口（社人研）に基づきまち・ひと・しごと創生本部作成資料より推計

第2章 人口の将来展望

1 現状と課題

新庄村の人口は、昭和55（1980）年より減少を続け、平成22（2010）年には957人と1,000人を割り込んだ。合計特殊出生率は平成14（2002）年まで2.00を維持していたが、若い世代の社会移動が大きく、出生数の増加等にもいわず、人口減少の歯止めがかからなかった。また平成15年以降は出生率も低下し、今後も人口減少は続くと考えられる。

人口の推計値を見ると、総人口が50年後には50%に減少すると予測されている。特に、若い世代の減少が著しく、0～14歳の年少人口は61%の減少、15～64歳の生産年齢人口は54%減少する。

若い世代の人口が流出するのは、主として働く場が無いためであり、若い世代の人口流出の現状を変えていかなければ、出生率の改善だけでは人口減少の抑制には繋がらない。そのため、今後は特に出産可能な女性や子どもがいる世帯の移住と定住を促進する大胆な対策を打たない限り、新庄村の人口減少傾向はさらに進むと考えられる。

また、高齢者への介護等のサービスが不十分であること、冬期間は生活不安や移動が困難になることなどから、周辺自治体への流出もみられ、人口の大きな割合を占める高齢者の転出抑制も重要な課題である。

2 目指すべき将来の方向性

新庄村では30年以上も人口が減少しており、その影響で、働く場や生活を支える産業が減少しているため、若年層の人口流出が止まらず、その結果深刻な少子化、高齢化を招いている。

若い世代の人口流出が人口減少を加速させており、若い世代の人口流出の阻止と、人口流入を促進することで、この人口減少問題の抑止を図る。新庄村では都会的なサービスを展開し、生活の快適さや利便性を追求することは難しい。人口減少問題を解決するためには、「村民一家族の村」のスローガンや、新庄村がこれまで大切にしてきた地域や村内のコミュニティに共感してくれる人が、新庄村で住み暮らすことができる取り組みが不可欠である。特に、商業や交通といった生活を支える産業の維持、基幹産業としての農林業の価値向上、新たな起業や雇用が生まれる新産業の創出が必要となる。

基幹産業である農林業の就業者は高齢化していることから、若い世代にとって魅力的な働く場とするため、土地所有者の現状を把握し、相続者や後継者等の情報を加味したデータベースを構築する。分散している土地の所有者を集約し、加工品の多品目化や販売ルートの確保、レストランや販売所の整備、道の駅での販売強化などの出口戦略による6次産業化を進めていくことで、農林業従事者の所得向上を図る。

農林業以外の産業においては、産業分野が限られており、働きたい若者や女性のニーズに応えることができない。とりわけ子育て中の母親については、村内に職場が無いいため働くこと自体が困難であることから、多様な働き方を可能とする新たな産業、特に仕事をする上で、地理的な距離が障害となりにくいICTを中心とする産業を村内に創出していく。

生活を支えるために、道の駅「メルヘンの里新庄」の販売機能を強化し、お土産品だけでなく、生活関連用品を扱うようにする。また、道の駅と山間地域の集落をつなぐ地域公共交通のルートを整備し、住民の交通手段を確保し、住民の活動範囲の拡大、日常生活の不便さを解消し、山間地域の人口維持を目指す。

高齢者が健康で長生きできるよう、自立した生活支援事業を実施することで、高齢者の転出を抑制する。

3 将来人口推計

社人研の「日本の地域別将来推計人口（平成 25 年 3 月推計）」、民間機関である日本創生会議による地域別将来人口推計、国が示したシミュレーションによる将来人口推計を活用し、将来の人口に及ぼす出生や移動の影響等について分析を行う。

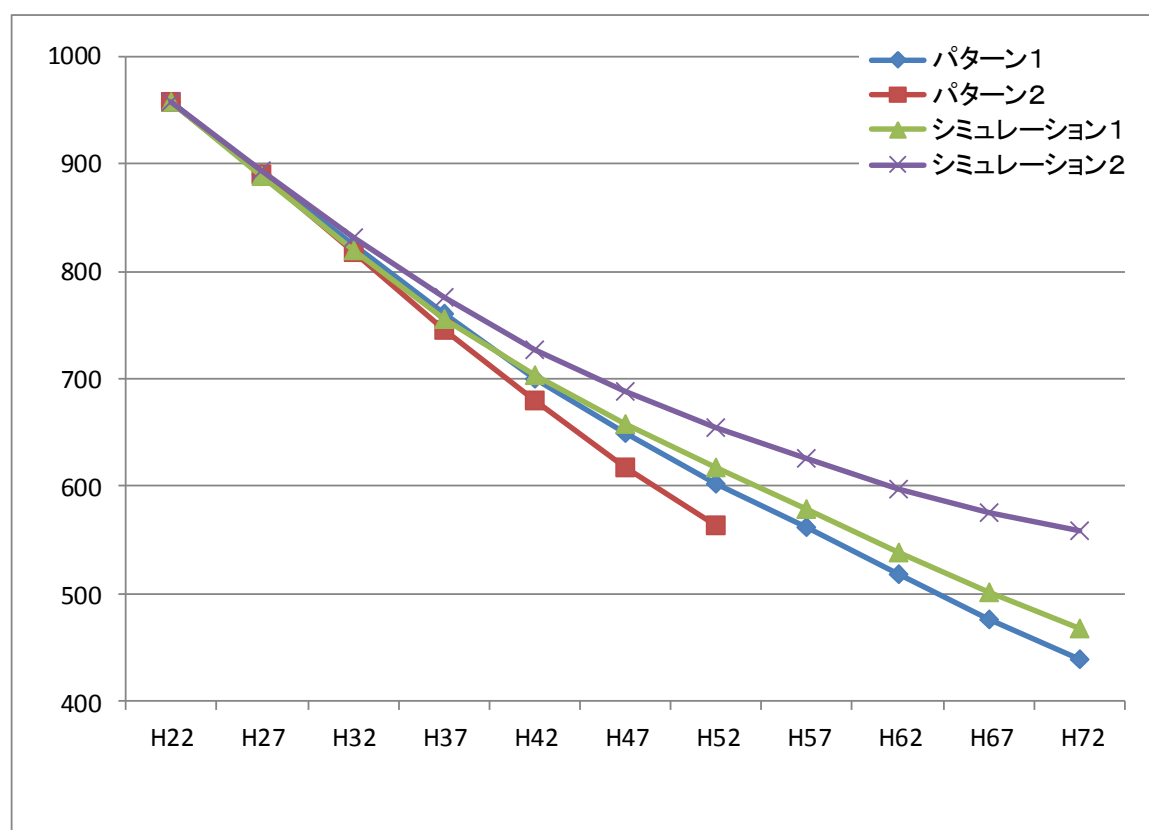
パターン 1：全国の移動率が今後一定程度縮小すると仮定した推計（社人研推計準拠）

パターン 2：全国の総移動数が、平成 22 年から平成 27 年の推計値と概ね同水準でそれ以降も推移すると仮定した推計（日本創成会議推計準拠）

シミュレーション 1：合計特殊出生率が人口置換水準（人口を長期的に一定に保てる水準の 2.1）まで上昇したとした場合のシミュレーション

シミュレーション 2：合計特殊出生率が人口置換水準（人口を長期的に一定に保てる水準の 2.1）まで上昇し、かつ人口移動が均衡したとした（移動がゼロとなった）場合のシミュレーション。

【図表 2-3-1 総人口の比較】



出典:RESAS

新庄村 総合戦略

第1章 基本的な考え方

1 趣旨

総合戦略は、本村がこれからも新庄村であり続けるために、住民参加の持続可能な地域づくりを目指し、住民に納得感のある政策を図る必要があり、人口減少や少子高齢化が急速に進む社会情勢においても高い持続性を確保していくため、目指す村の姿や村づくりにおける理念を明確にするとともに、中期的な施策群の基本的方向、具体的な施策をまとめたものである。

また、村民、地域、団体、企業、行政など村全体で共有して推進する公共計画として位置づける。

2 総合戦略の位置づけ

まち・ひと・しごと創生法に基づき、本総合戦略と同時期にまとめる人口ビジョンで示した中長期的な人口推計を展望し、基本目標や施策の基本的方向、具体的な施策を取りまとめる。

また、地域再生計画に掲げた課題や目標と連動しつつ、まち・ひと・しごと創生の政策5原則を重視した計画とする。

【地域再生計画の目標】（抜粋）

新庄村の地域再生計画で最も重要なことは、人口減少を食い止めることである。そのために、新規定住者を増加させるとともに、小さな拠点の形成により村内での生活機能を向上させ、若年層と高齢層の転出を抑制して、最終年度に転入が転出を上回る社会増を目指す。

そこで、一人親家庭、子育てファミリーを中心にIターン、Uターンも含めて新規移住・定住を積極的に誘致する。新規移住、定住を進めるために、新規移住者の「雇用」が不可欠である。しかし、新庄村には、移住者を受け入れ可能な企業や職種がほとんどないことから、地域資源を活かした農林業の拡充を図るとともに、ICTを活かした創業を促し、雇用の創出を図る。加えて、新庄村子ども・子育て支援事業計画に位置づけられた一時保育や子育て短期支援事業、保育料の無料化など保育サービスの充実、放課後子ども教室や新たに開設した村営の塾等の教育機能強化、併せて定住促進住宅の整備を進めるとともに、買物や交通等の生活面での機能充実を図る。

また、移住に関する総合的な相談窓口の開設、新規移住世帯ごとにメンターを配置し、これまで村で進めてきた「村民一家族の村」の言葉どおり安心して暮らせる状況をつくり出すことで移住を促進し、転出を抑制する。

同時に、80歳以上の村民が約2割に達していること、独居高齢者も57人と6%にも上るため、村内交通網の整備や高齢者向けサービスを充実させることで雇用を確保するだけでなく、独居高齢者の転出を抑制するとともに、健康寿命を延ばし自然減を抑制する。

基幹産業である農林業では、収益性を向上させるため、土地の集約化・効率化を促進し、新規就業者とのマッチングや研修を行うことで第一次産業の就業者数の増加を図る。

3 計画の前提となる社会背景

新庄村は、全国の自治体と同様に、少子高齢化とともに人口減少が進んでいる。国勢調査では、昭和 55 年に総人口が 1,357 人、世帯数が 503 世帯だったものが、平成 22 年には総人口が 957 人、世帯数が 342 世帯にまで減少している。人口は 29%、世帯は 32%が減少している。また 65 歳以上の高齢者は、244 人から 380 人で 56%増、年少人口は、212 人から 115 人と 46%減少となり、典型的な人口減少と高齢化社会であり、過疎化が進展している。総人口は 1,000 人を切っており、国立社会保障・人口問題研究所による将来推計から見ると、平成 47 年には、649 人まで人口が減少すると予測され、村の消滅も現実的になると危惧している。

人口の構成比を見ても明らかなように、65 歳以上の高齢人口が平成 27 年では 40%を超え超高齢化が現実となり、今後、大きな自然減が予測される。

構成比が偏っていることは、村の基盤産業である農業、林業者の後継問題が大きな課題となり、耕作放棄地の増加や不在地主となる農地や山林が増えることが懸念される。また、生活を支える産業も脆弱になってきており、農林業以外にも新たな起業や雇用が生まれる新産業の創出が必要となる。

4 計画期間

平成 27 年度から平成 31 年度までの 5 年間とする。

5 計画人口

人口ビジョンにおける人口の将来展望を踏まえ、計画期間内での取組成果を見込み 900 人とする。

6 将来像

私たちが生まれ、育ち、または暮らしている新庄村を将来にわたり住み続けたいと思える村にしたいと村民の誰もが思っている。

また、新庄村の活力ある将来を確保していくためには、この村を訪れる多くの人たちが、魅力を感じ、住みたいと思う村をつくることが重要となる。

これからの新庄村を担う次世代のために、直面する厳しい状況に力を合わせて立ち向かい、住みたい、住み続けたいと思える新庄村をつくっていくことが、今を生きる私たちが果たすべき重要な役割である。

そのためには、私たちが目指す将来の新庄村の姿を、

『村民一家族の日本で最も美しい村づくり』

とし、その実現に向けて着実に村づくりを進める。

1,000 人だからこそできる団結力で、住民が村づくりの主役となり、持続可能な自治体経営を目指し、「新庄で育ってよかった」「新庄に住んでよかった」と思える村づくりに向け、共に学び、気付き、共感することを通じ、お互いを理解し、感謝し、支え合うなど人と人とのつながりを最大の魅力として、村内各地域のコミュニティ活動や産業各分野の基盤強化を図る。同時に、日本で最も美しい村として、小さくても美しく、心

も体も健康で笑顔にあふれ、誰もがやりがいや生きがいを感じられ幸せにあふれる地域社会を築く。多くの人が訪れたい、住んでみたい、働いてみたい、学んでみたいと思える村に、そして、人が、情報が、企業が集まる賑わいと希望に満ちた村の姿を皆で共有し実現する。

7 政策5原則

人口減少の克服と本村の創生を確実に実現していくため、国の総合戦略で掲げられている「まち・ひと・しごと創生」政策5原則に基づき、関連する施策を展開する。

(1) 自立性

一過性の対処療法的なものにとどまらず、構造的な問題に対処し、村民・事業主・各種団体などの自立につながるようにする。

(2) 将来性

自主的かつ主体的に、夢を持って前向きに取り組むことを支援する施策に重点を置く。

(3) 地域性

客観的データに基づき実状分析や将来予測を行い、総合戦略を策定・推進する。

(4) 直接性

限られた財源や時間の中で最大限の成果を上げるため、ひと・しごとの創出とまちづくりを直接的に支援する施策を集中的に実施する。

(5) 結果重視

明確な PDCA サイクルの下に、短期・中長期の具体的な数値目標を設定し、政策効果を客観的な指標により検証し、改善などを行う。

8 PDCA サイクルの実施

総合戦略は、村民、地域、団体、企業、行政など村全体で共有し、協働して推進する「公共計画」であるため、計画策定（Plan）、推進（Do）、点検・評価（Check）、改善（Action）の各過程においても、村全体が関わる体制を構築し、高い実効性を確保することが必要となる。

また、重点プロジェクト及び施策に設ける数値目標及び重要業績評価指標については、実施した事業の量を測定するものではなく、その結果によって得られた成果を測定する成果指標を原則とし、目標を明確化することで、村全体での目標の共有化と成果を重視した取組の展開を実現する。

各分野において個人、団体などが役割と目標を自覚した上で協働し、柔軟な発想と強い結びつきによって多面的に課題解決に取り組むことで、計画推進のマネジメントを強化し、着実に推進される計画とする。

(1) 計画策定 (Plan)

総合戦略は、村内での意見交換や総合戦略策定委員会などにより、多様な村民の意見や意識を把握するとともに、行政内部での課題分析を含めて現状と課題を整理し、まとめた。

その内容をもとに、村民と共に施策の優先順位や方向性、村の将来像を協議するなど、多様な個人や団体が連携協働して積み上げたものである。

(2) 推進 (Do)

策定した総合戦略を多様な媒体を通じて、幅広く情報発信するとともに、各分野において関連する地域、団体、企業、行政が協働して推進体制を構築する。

策定に関わった多くの人たちを含む村民は、各分野において総合戦略の情報発信と計画に基づく取組の推進を担う。

また、選択と集中を行う重点分野を明確にすることで期間内における優先順位を明確に示し、村の総力を上げて重点分野に取り組むことで高い実効性を確保し、推進力を高める。

(3) 点検・評価 (Check)

村民意識調査を定期的に実施し、村民の重要度や満足度の経年変化を確認するとともに、統計データなどの社会指標を用いて、各施策群及び施策に掲載された数値目標及び重要業績評価指標の推進状況を検証する。

その結果を広く村民に公表し、共に評価を共有することで、この計画に関わる村民の輪を広げるとともに、村全体に学びや気づきの機会を広げ、翌年度における推進体制を強化するサイクルを構築する。

(4) 改善 (Action)

毎年実施する点検評価の結果を基に効果検証を行い、その検証結果を踏まえた施策の見直しや、必要に応じて総合戦略の改訂を行う。

第2章 重点プロジェクト

1 4つの基本目標と具体的施策

新庄村の総合戦略では、「小さくて美しく、暮らしやすい」という歴史的な背景のもとに、地域コミュニティを育み、「村民一家族の村」としての特徴を生かして各政策分野において、以下のような目標を設定する。

目標1 地方における安定した雇用を創出する

◇1次産業の構造改革を進め基盤産業である農業と林業を継承する村

新庄村の人口動態を見ると、若い世代の人口流出が大きく、人口減少の主たる要因となっている。このような若い世代の流出に歯止めをかけるためには、安心して働く場の創出が必要となる。特に、基幹産業である農業と林業の価値向上を図り、働き手を増やすことは、新庄村の大きな魅力である美しい村の景観保持にもかかわるため重要である。また、農林業の6次産業化を推進し発展させることで、製造業や流通業、小売業といった産業への波及効果が期待できる。

◆展開する施策

① 農地、山林データバンクの構築（所有と利用の分離）

農地、山林の所有者に事業継承の意志、後継者の有無、誰に相続させたいのか等、具体的に相続に関する情報をデータ化して、村の貴重な土地の継承状況を把握する。不在地主となる場合には、村が信託、定期借地権での長期貸借、土地の購入等の手法で利用の権利を確保する。それによって、耕作放棄地の拡大や開発目的での山林所有を制限する。加えて、農地、山林の利用を希望する法人、個人とのマッチングを行い、機能維持及び景観保全を推進し、新規従事者を確保する。

② 材積調査及び新事業の創出

森林資源の保全と活用を推進するため、材積調査を行い、森林資源の分布及び材積量をデータで把握する。データ化された森林資源の情報をもとに、搬出間伐等を計画的に実施する。

新庄村のヒノキや杉などの木材を活かして、消費者向けの商材の開発製造、販売を目指し、地元企業の育成を図る。消費者向け販売を手掛ける地元企業が出来ること、従来の木材販売の卸事業だけでなく、消費者向け商材開発を支援することで、新たな雇用の確保と新商品の開発を目指す。

③ 森林産業の強化及び真庭市との連携推進

真庭市が進めているバイオマス発電やCLT板の製造など需要拡大も見込まれることから、真庭市と連携して森林産業の強化を図り林業を活性化する。

また、材積調査やデータバンクを活用し、林業の売り上げを拡大し、林業

従事者の確保及び山林の景観保持を図る。

④ 畜産業の6次産業化推進事業

畜産業の6次産業化を推進し、新たな商品開発や直接販売、体験型農場の運営など観光事業とも連携させ、新規従事者の誘致を図る。また経営戦略を具体化するなど経営力を強化し、強い畜産農家をつくっていく。

⑤ 農業法人の設立

農業従事者の高齢化に伴う、後継者不足と耕作放棄地の拡大を防ぐための手法として農業生産法人を設立する。農作業の受託だけでなく、土地の所有を法人化させることで、相続が発生しても、土地の分散、小規模化を防ぐことが可能となる。合わせて、地域雇用の確保、新規農業者の誘致、研修制度の導入等の主体となるだけでなく、都市圏からのIターンの受け皿ともなる。

目標2 地方への新しいひとの流れをつくる

◇美しい村の景観と豊かな自然を継承する村

新庄村は「日本で最も美しい村」連合にも加盟し美しい景観を守っている。中でも毛無山周辺の森林は、大山隠岐国立公園の特別保護地区として、森林セラピーや森林レクリエーションに適しており、観光資源として活用が見込まれている。また、旧出雲街道沿いのがいせん桜は、村のシンボルとしてだけでなく、新庄村の観光資源としても重要で、100年以上の樹齢となっているため、保護が必要である。

また、建設して20年が経過する道の駅「メルヘンの里新庄」の販売機能を強化し、日用品の販売や、道の駅及び役場を拠点とした交通網を作ることによって、住民の利便性の向上を図る。

◆展開する施策

① がいせん桜の保護育成と新庄宿の賑わい創出

日露戦争の戦勝記念として旧出雲街道沿いに植えられた137本のソメイヨシノは村民から大切にされ、樹齢が100年を超えた現在も花を咲かせており、がいせん桜として多くの観光客を楽しませている。

この桜を後世に継承するために樹木医による治療及び2世木の育成を行うと同時に、がいせん桜通りに残る古民家を改修した宿泊施設や飲食施設の整備を実施し、新庄宿の活性化と賑わいを創出する。

② 森林セラピー事業

新庄村の森林セラピーは、森林浴をはじめとした森林レクリエーションや歩行リハビリテーション、樹木や林産物を利用する作業療法、心理面では散策カウンセリングやグループアプローチなど、森林環境を存分に活かして五感機能を養えることが大きな特長となっている。毛無山の麓に整備した森林

セラピーロードを活かし、企業研修プログラムの開発や医療分野との連携を図るなど、新たな森林セラピー事業が展開できるようにインストラクターの人材育成を図り、交流人口の増加を図る。

③ 道の駅の施設改修及び機能強化

道の駅「メルヘンの里新庄」は、村の特産であるヒメノモチとその加工品を中心に販売し、観光客向けの商業・交流施設として運営してきた。しかし、オープンから20年が経過し、道の駅としても施設や設備が老朽化していることもあり、施設更新を図り、機能と魅力強化を図る。同時に経営母体である株式会社メルヘン・プラザの経営強化を図り、販売戦略の強化と雇用の拡大を推進し、村民の集う施設として利便性を向上させる。

目標3 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる

◇子育てファミリーの移住先、定住先として選ばれる村

新庄村では、社会増を目指すために子育てファミリーの移住政策に重点をおいている。子育てファミリーの移住において特に重要となるのが、子育て支援と親の働く場の整備である。都市部では十分な子育てができないと考えるファミリー層に、自然豊かな環境と村民一家族の子育て環境に共感し、新庄村に住みながらひとり親家庭の親でも働きやすい環境を作ること、子育てファミリーの移住を促進する。

◆展開する施策

① ICT研修

テレワーク人材を活かすためのマネジメント会社を設立し、若者やIターンやUターン人材、移住した子育て中の母親が「テレワーク手法」で時間や場所にとらわれず、個々の事情に応じた仕事を受託できるようにICTスキル研修を実施する。

具体的には、データ入力、マニュアル作成、ライター、市場調査、Webデザイン、プログラミング、システム設計、デザイン制作等、ICTスキルの研修を実施し、個々の技術を向上させる。

② テレワーク事業の構築

新庄村は山間地のため、消費地や受注先との流通が発生する事業には向かず、距離や時間に縛られないテレワークによる事業を推進して働く場を創出する。テレワークは働く場にこだわらないことから、自宅勤務もでき、子育て中のひとり親家庭でも仕事をする事ができる。

しかし、個人で直接仕事を受注することは難しいため、マネジメント会社を設立し、東京、名古屋、大阪等の都市部で仕事を受注することが必要である。このマネジメント会社を核として、村内での業務体制を確立することで、

テレワークの受注体制を整える。

③ ひとり親家庭の移住促進

新庄村が取り組んでいるテレワーク事業を含めた移住促進の政策を都市部で PR する。移住系のメディアと協働して、イベントや体験移住ツアーを行うことで、移住を促進する。

④ 移住促進住宅の整備

住宅の確保対策として、新規整備及び既存住宅の改修を行い、移住を促進する。

⑤ コワーキングスペースの整備

若者や I ターンや U ターン人材、移住した子育て中の母親が「テレワーク手法」で時間や場所にとらわれず、仕事ができるよう、事務所スペースとして、古民家を改修して整備する。同時に小中学生や村民が ICT に気軽に触れられる場所となる交流機能も導入する。機能としては、事務所、作業スペース、打合せスペース、交流スペース等を整備する。

目標 4 時代にあった地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに地域と地域を連携する

◇健康長寿で高齢者が生き生きと暮らせる村

80歳以上の村民が約2割に達していること、独居高齢者も57人と6%にも上る。また、将来推計人口によると平成37(2025)年に老年人口が生産年齢人口を逆転することもあり、高齢者の健康や介護の課題は大きい。自家用車による移動が多いことから、交通や生活等のサービスを充実させることも重要である。村内交通網の整備や高齢者向けサービスを充実させることで若い世代の雇用を確保するだけではなく、独居高齢者の転出を抑制するとともに、健康寿命を延ばし自然減を抑制する。

また、村民一家族を実現するため、地域で子どもを育てる体制を強化し、子育てファミリーの負担を軽減し、移住定住を促進する。

◆展開する施策

① 健康教室の実施

食育や運動及び、健康支援及び介護予防に関する教室（スマトレ）の推進により生活習慣を改善して疾病予防を推進する。

② 高齢者の居場所づくり

村内では独居の高齢者が増えており、生活面での不安を抱えている。特に高齢者が倒れるのは室内気温の変化や湯船につかることで血圧が変化する時が多く、独居の場合には、その時に介助する人がいないことで通報、発見が

遅れ、死亡するケースとなる。

また新庄村は冬期に、積雪も多く一人暮らしは不安が多い。そこで、食事や入浴、就寝などの共同生活により不安を取り除くことができる。そのため、高齢者の居場所となる拠点施設の整備を進める。

③ 地域子ども・子育て支援事業

子育て中の母親の支援対策として、延長保育事業や一時保育事業に加え保育料の無料化など保育サービスの充実を図ることで出生数の増加及び転入の増加を目指す。また、放課後子ども教室や新たに開設した村営の塾等の教育機能を強化する。さらに、運動会や清掃活動などの地域全体で集まったり、世代を超えて一緒に活動する機会を増やしたりすることで地域とのつながりを強くし、転出の防止とUターンの促進を目指す。

④ 地域内交通網の充実

村内では、バスやタクシーなどの公共交通機関がない。これまでは、多世代が多く、家族の力で域内交通を賄ってきたが、独居高齢者が多くなってきたことや高齢化も進み自家用車を自分で運転できない人が増えてきている。

そこで、村の中心エリアと各集落をつなぐ地域交通のルート整備を行い、小型車両（ワゴンタイプ）での運行を行うことで交通弱者の足と雇用を確保する。

⑤ 子育て支援事業

出産環境の充実を図り、園児、児童、生徒の地域全体での見守り体制を整え、保護者以外の助っ人として保育ママや子育てサポーターなどの養成を図る。

2 客観的な指標

4つの基本目標を達成するために、取り組む施策の重要業績評価指標(KPI)を次のとおり設定する。

※ 重要業績評価指標(KPI=Key Performance Indicator)とは、目標の達成度合いを計る定量的な指標のこと。

(1) 新庄村における人口の社会増

(転入者数から転出者数を除いたもの)

-2人 (平成26年) → 2人 (平成31年)

(2) 新規就業者数

(村内で新たにテレワーク及びヘルパーとして就業した人数)

22人 (平成27年-31年の累計)

(3) 新規創業数

(村内に新たに立地あるいは事業所を開設した企業数)

2社 (平成27年-29年の累計)

(4) 第一次産業新規就業者数

(村内で新たに農家台帳に掲載及び森林組合で確認した人数)

8人 (平成28年-31年の累計)